

第5章 道路

第1節 道路の現況

1 道路の現況

(1) 高速自動車国道

本県の高速道路は、鹿角市を通る東北縦貫自動車道（県内41.8km）が昭和61年7月に開通したのを始め、東北横断自動車道（秋田自動車道）の岩手県境・秋田間（72.8km）、湯沢横手道路の横手・十字間（6.8km）が供用されています。

また、平成9年中には、秋田自動車道は昭和町まで、湯沢横手道路は湯沢市までそれぞれ延伸され、今後とも全線開通に向けて整備が進められています。

(2) 一般国道

一般国道は、国が直接管理する7号・13号・46号の3路線と県が管理する101号から454号までの14路線があります。県管理国道の延長は876kmでほぼ秋田から神戸までの距離に相当し、ほとんどが舗装された改良済道路となっています。

(3) 都道府県道

県道については、広域交通を分担する路線として位置づけられた主要地方道56路線と一般県道128路線があります。県道の舗装率は9割、改良率は7割であり、管理延長は2,418kmでほぼ札幌から博多までの距離に匹敵します。

(4) 市町村道

市町村道は、日常生活になくてはならない地域の足であり、生活道路とも呼ばれています。そのため路線数も多く、全体延長の83.3%を占めていますが舗装率・改良率とも5割程度であり、生活に密着した道路でありながらその整備が立ち遅れているため早期整備が望まれています。

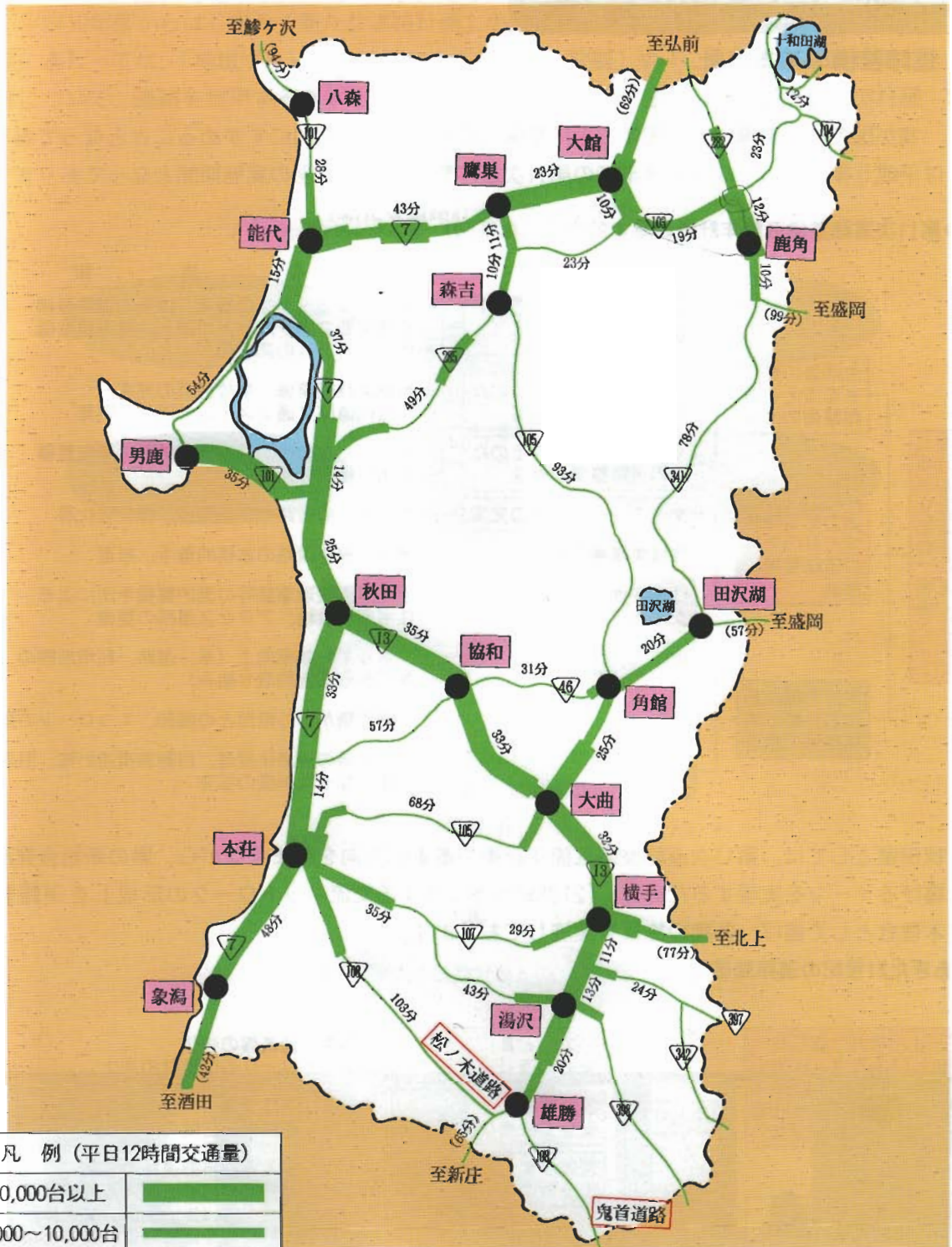
◆道路の現況

平成8年4月1日現在道路現況調査による（単位 m）

道路区分	路線数	実延長	路面別				構成別				
			改良済		舗装済		道路部延長	橋梁		トンネル	
			延長	率	延長	率		橋数	延長	箇所	延長
高速自動車国道	3	123,395	123,395	100.0	123,395	100.0	101,691	78	9,162	10	10,542
一般道路	37,306	22,106,768	13,238,089	59.9	13,583,100	61.4	21,897,117	12,047	183,149	111	26,502
国県道	201	3,682,318	2,884,645	78.3	3,441,883	93.5	3,579,081	2,575	80,677	77	22,560
一般国道	17	1,264,266	1,186,795	93.9	1,257,362	99.5	1,209,100	978	37,518	55	17,648
指定区間	3	387,963	387,963	100.0	387,963	100.0	368,426	238	12,367	15	7,170
指定区間外	14	876,303	798,832	91.2	869,399	99.2	840,674	740	25,151	40	10,478
県道	184	2,418,052	1,697,850	70.2	2,184,521	90.3	2,369,981	1,597	43,159	22	4,912
主要地方道	56	1,274,219	982,513	77.1	1,220,296	95.8	1,247,776	786	22,848	14	3,595
一般県道	128	1,143,833	715,337	62.5	964,225	84.3	1,122,205	811	20,311	8	1,317
市町村道	37,105	18,424,450	10,353,444	56.2	10,141,217	55.0	18,318,036	9,472	102,472	34	3,942
総計	37,309	22,230,163	13,361,484	60.1	13,706,495	61.7	21,998,808	12,125	192,311	121	37,044

・自転車道を除く ・有料道路を含む ・改良済延長は5.5m未満も含む ・舗装済延長は簡易舗装も含む

2 交通量・時間距離図



凡例 (平日12時間交通量)	
10,000台以上	
5,000~10,000台	
5,000台未満	

資料：平成6年度道路交通センサス
1995年道路時刻表

国道108号：通年通行が実現！

平成8年8月、鬼首道路・松ノ木道路開通

秋田県本荘市 ↔ 宮城県仙台市

●所要時間 約45分短縮 (4時間50分→4時間5分)

●冬期通行止の解消 (12月～5月)

◆国県道交通量ベスト10

(平日・12時間交通量)

順位	路線名	交通量	観測地点
1	一般国道7号	39,904	秋田市八橋字下八橋
2	一般国道13号	36,838	秋田市牛島西二丁目
3	(主)秋田停車場線	36,534	秋田市大町二丁目
4	(主)秋田天王線	28,952	秋田市寺内三千刈
5	(主)秋田岩見船岡線	18,177	秋田市千秋城下町
6	(主)秋田昭和線	17,837	秋田市上北手百崎字内山
7	一般国道101号	18,450	男鹿市船越船越字内子
8	一般国道105号	16,049	本荘市出戸町字水林
9	一般国道103号	14,675	大館市池内
10	一般国道46号	12,709	田沢湖町小松字城廻

資料：平成6年度道路交通センサス

(注) 1路線に複数の観測地点がある場合はその最大値を採用

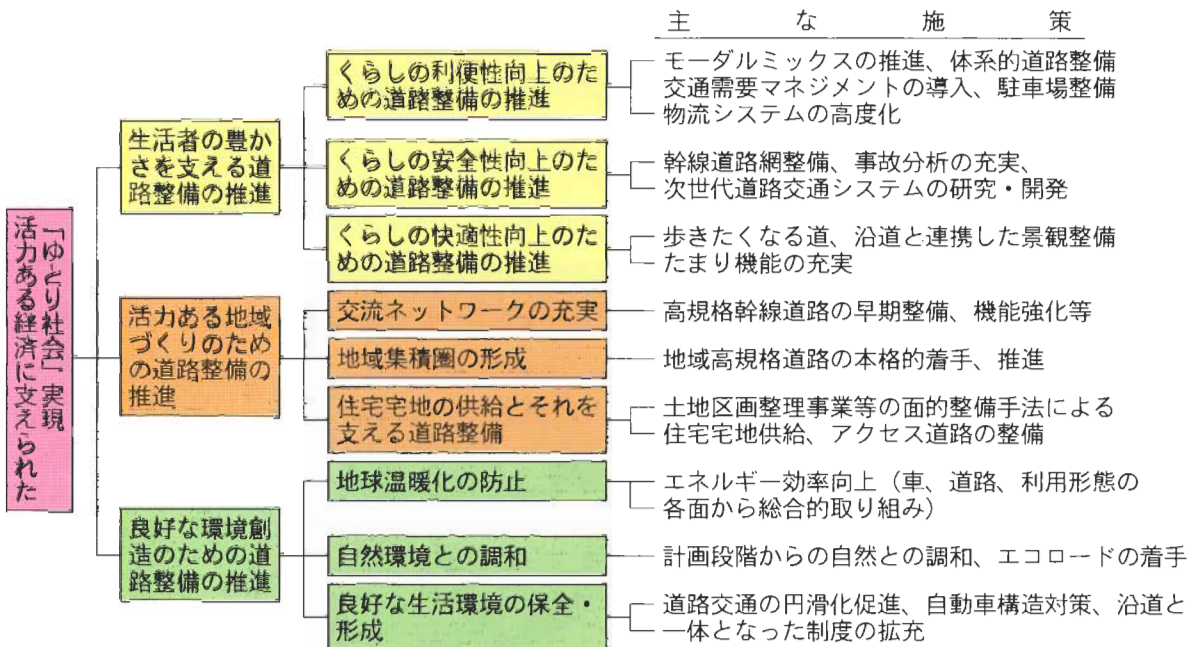
第2節 道路の整備

1 道路整備の基本方針

(1) 第11次道路整備五箇年計画

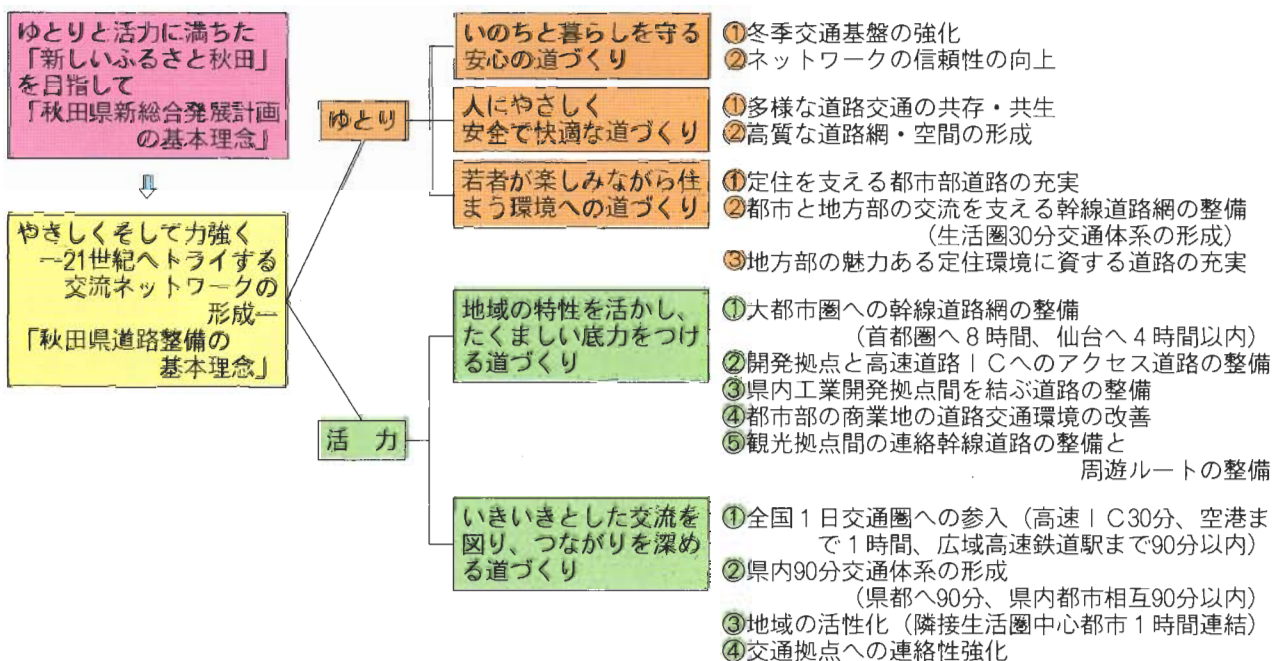
我が国の道路整備は、五箇年ごとに整備目標を定め、計画的にすすめることとなっており、現在は平成5年度から平成9年度までの第11次道路整備五箇年計画の実施期間となっております。

◆第11次道路整備五箇年計画の基本的方向（体系図）



秋田県としては、第11次道路整備五箇年計画の基本的方向を踏まえながら、県の新総合発展計画に掲げるテーマを実現するために、「21世紀へトライする交流ネットワークの形成」を道路整備の基本理念として掲げ、各種の施策を実施しております。

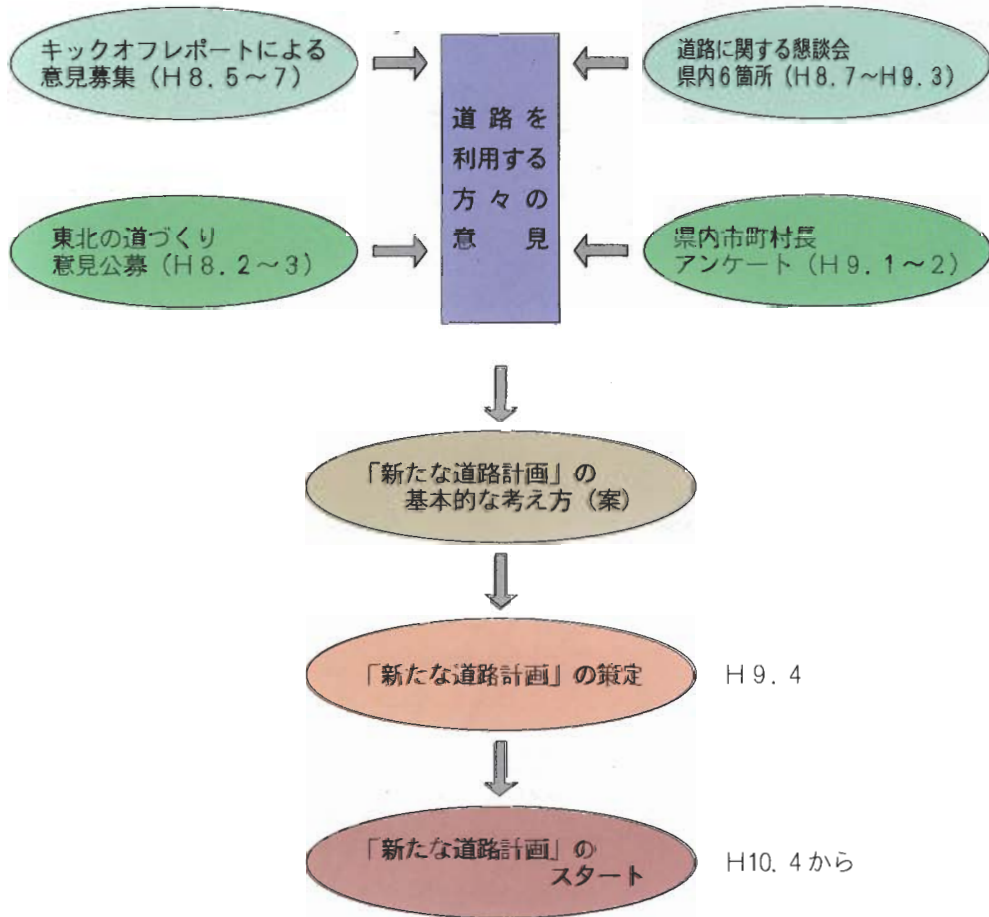
◆あきた21世紀の道路整備



② 新たな道路計画の策定

平成10年度からはじまる「新たな道路計画」の策定をすすめています。「新たな道路計画」の策定にあたっては、「地域づくりの中で果たすべき道路の役割」や「これからの道路整備のあり方」等について、道路を利用する方々の意見を聞きながらすすめております。

「新たな道路計画」策定の流れ



懇談会の状況

この中でも特に、「全国一日圏への参入」「県内90分交通体系の形成」を実現するため、高速交通体系の整備を重点的にすすめております。

◆高速交通施設整備計画図

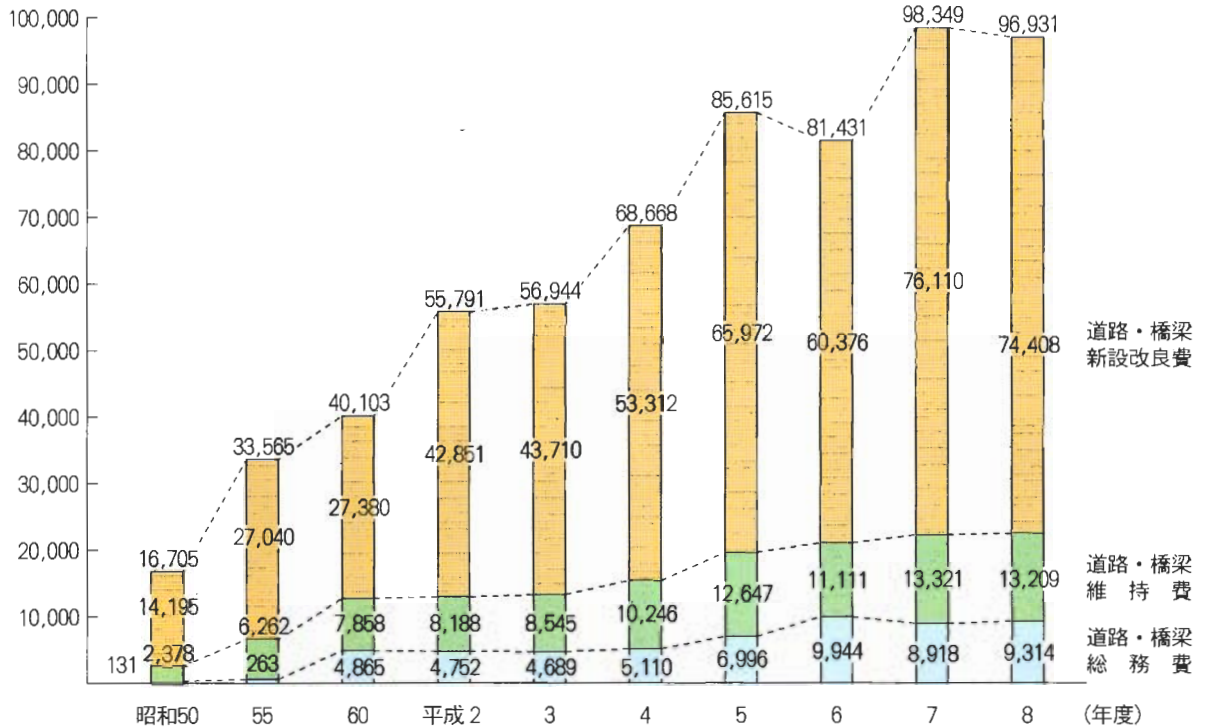


◆秋田県新総合発展計画（後期計画）における整備目標

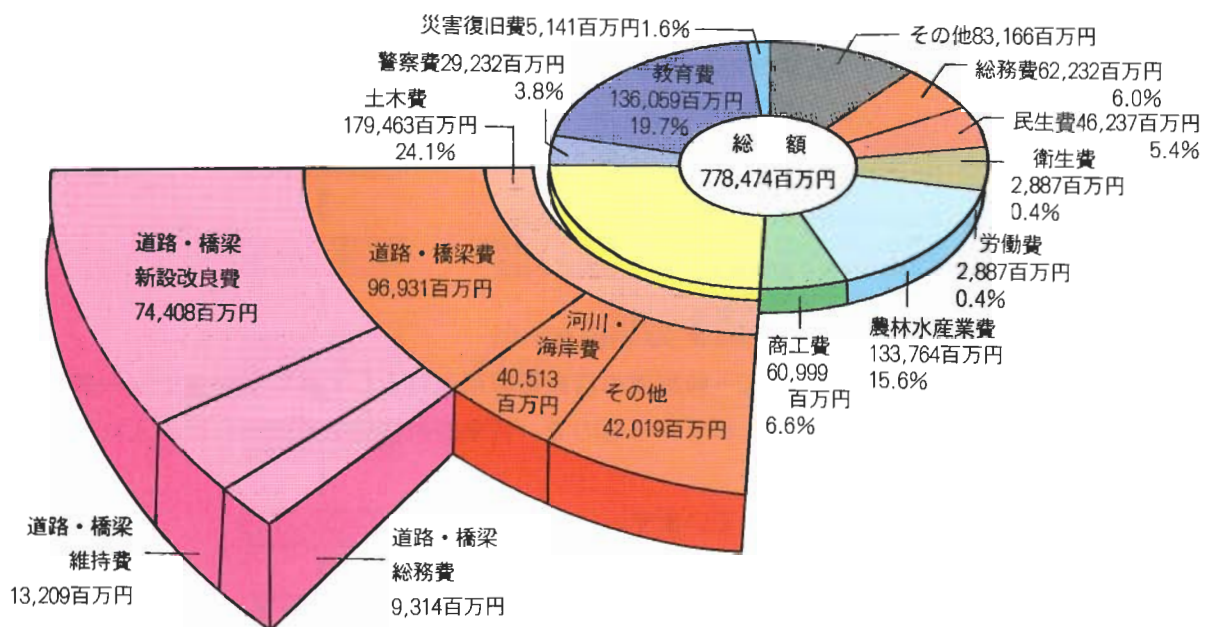


◆道路事業費の推移

(単位：百万円)



◆道路事業費の占める割合 [平成8年度一般会計歳出予算額(2月補正後)]

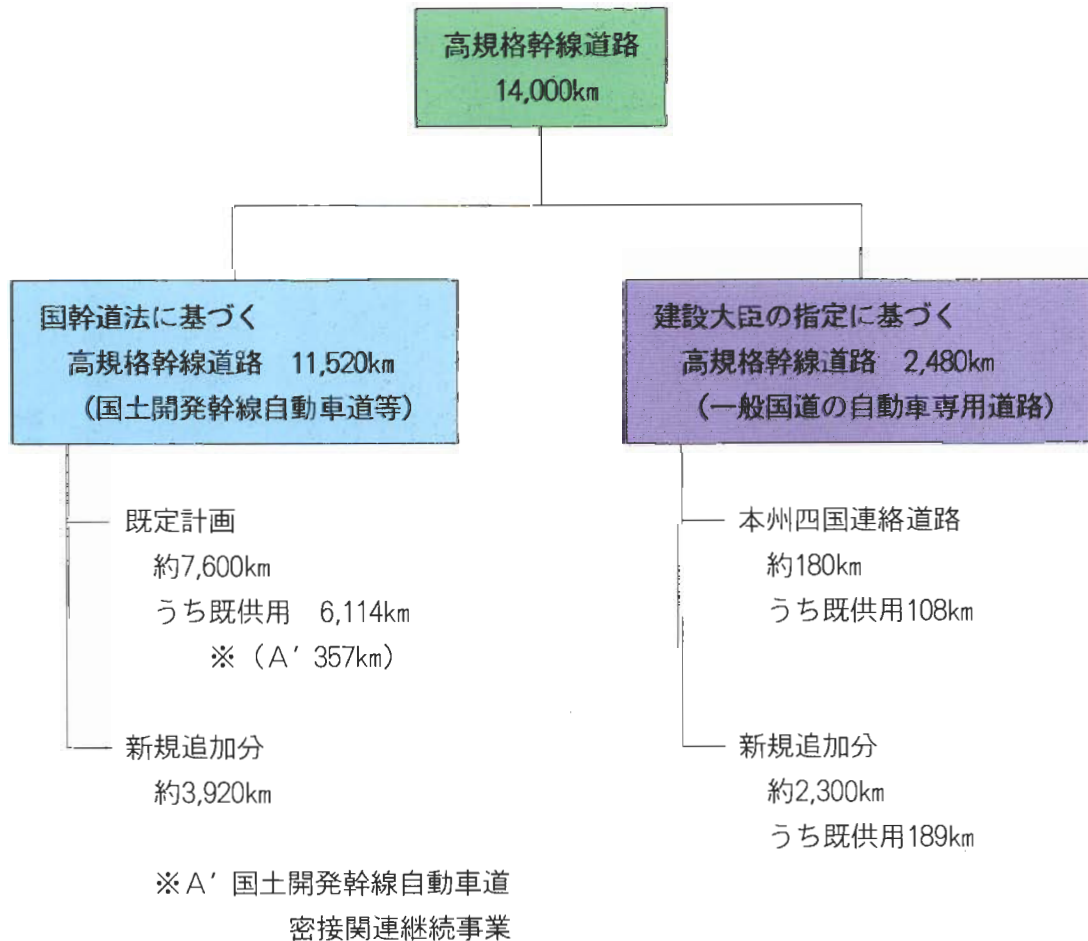


2 高規格幹線道路

高規格幹線道路網計画

四全総（昭和62年6月30日閣議決定）において、全国14,000kmの高規格幹線道路網計画が決定されました。

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路をいいます。（既定の国土開発幹線自動車道等及び本州四国連絡道路は高規格幹線道路網の一部をなすものです）



国土開発幹線自動車道密接関連継続事業とは

国土開発幹線自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路として建設省が施工（一部区間は建設省と日本道路公団による合併施工）しているもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。

秋田県内では以下の事業が行われています。

大館西道路	L = 6.2km
琴丘能代道路	L = 33.8km
秋田外環状道路	L = 9.7km
湯沢横手道路	L = 29.0km

◆建設手順

予定路線

国土開発幹線
自動車道建設
会
審
議
会
基本計画の決定

- | 基本計画 | |
|------|------------|
| 1. | 建設線の区間 |
| 2. | 建設線の主たる経過地 |
| 3. | 標準車線数 |
| 4. | 設計速度 |
| 5. | 道路等との連結地 |
| 6. | 建設主体 |

環境影響評価

基本計画が決定されると、これに沿って技術調査、環境影響評価等を行い、他の公共事業や地域開発計画とも調整をはかるなど、調整計画の策定に必要な調査を進める。

国土開発幹線
自動車道建設
会
審
議
会
整備計画の決定

- | 整備計画 | |
|------|--------------|
| 1. | 経過する市町村名 |
| 2. | 車線数 |
| 3. | 設計速度 |
| 4. | 連結位置及び連結予定施設 |
| 5. | 工事に要する費用の概算額 |
| 6. | その他必要な事項 |

施行命令
(日本道路公団)

整備計画が決定されると日本道路公団に対して調査の指示が出され、公団は地形、地質、気象、水利、経済、環境、文化財、関連公共事業、用地など施行に必要な調査を進める。その調査が完了した後、建設大臣から公団に対して施行命令が出される。

実施計画

公団は施行に必要な工事実施計画書を作成して建設大臣に提出する。建設大臣は、工事実施計画書を審査のうえ認可する。

路線発表

路線発表を行ったあと事業説明を行う。

中心杭設置

測量を行い中心杭を現地に設置する。

設計協議

高速道路の構造のうち、地元の利害関係の大きい横断する道路や水路の構造、流末処置、付け替え道路や側道などについて管理者や地元と協議を行う。

幅杭設置

設計協議が終わると用地境に杭を設置して用地測量を行う。

用地買収

工事

供用

◆秋田県の高規格幹線道路

道路名	全 体		県 内					備 考
	起 終 点	事業主体	総延長 (km)	延長 (km)	基本 計画 (km)	整備 計画 (km)	供用 延長 (km)	
東北縦貫自動車道弘前線	東京都～青森市	日本道路公団	698	42	42	42	42	
安代IC～鹿角八幡平IC		〃	26	10	10	10	10	昭和58年10月20日開通
鹿角八幡平IC～十和田IC		〃	12	12	12	12	12	昭和59年9月27日開通
十和田IC～碓ヶ関IC		〃	28	20	20	20	20	昭和61年7月30日開通
東北横断自動車道釜石秋田線	釜石市～秋田市		約213	99	99	89 (10)	73	
北上JCT～北上西IC		日本道路公団	9	—	—	—	—	平成6年8月4日開通
北上西IC～湯田IC		〃	22	—	—	—	—	平成9年7月23日開通予定
湯田IC～横手IC		〃	20	17	17	17	17	平成7年11月10日開通
横手IC～秋田南IC		〃	56	56	56	56	56	平成3年7月25日開通
秋田南IC～秋田北IC		〃	16	16	16	16	—	平成9年供用予定
秋田北IC～昭和男鹿半島IC	秋田外環状道路	建設省・道路公団	10	10	10	(10)	—	〃
日本海沿岸東北自動車道	新潟市～青森市		約340	約180	180	72 (40)	— 4	
酒田みなとIC～象潟IC			約28	約9	9	—	—	
象潟IC～本荘IC			約25	約25	25	—	—	
本荘IC～岩城IC		日本道路公団	21	21	21	21	—	平成8年12月27日整備計画
岩城IC～秋田JCT		〃	17	17	17	17	—	平成9年3月工事着手
昭和男鹿半島IC～琴丘IC		〃	21	21	21	21	—	平成9年工事着手予定
琴丘IC～二ツ井IC	琴丘能代道路	建設省	34	34	34	(34)	(4)	平成5年3月17日 八竜IC～能代南IC開通
二ツ井IC～大館南IC			約34	約34	34	—	—	
大館南IC～大館北IC	大館西道路	建設省	6	6	6	(6)	—	平成7年3月28日 側道1.3km
大館北IC～小坂JCT		日本道路公団	13	13	13	13	—	平成8年12月27日整備計画
東北中央自動車道	相馬市～横手市		約260	約38	(27)	(27)	(6)	
県境～雄勝IC			約11	約11	—	—	—	
雄勝IC～湯沢IC		建設省	27	13	(13)	(13)	—	
湯沢IC～十文字IC	湯沢横手道路	建設省・道路公団		8	(8)	(8)	—	平成9年6月26日開通予定
十文字IC～横手IC		建設省・道路公団		6	(6)	(6)	(6)	平成6年11月22日開通

※1 () は国土開発幹線自動車道密接関連連続事業で、外書き。

2 湯沢横手道路の供用延長は、横手IC～国道13号(L=2.3km)を除いた値。

3 IC名は、安代IC～碓ヶ関IC、北上JCT～昭和男鹿半島IC、十文字IC、湯沢ICを除きすべて仮称。

◆第30回国土開発幹線自動車道建設審議会の概要

平成8年12月27日、第30回国土開発幹線自動車道建設審議会が開催され、新たな基本計画、整備計画等が議決されましたが、秋田県関係の概要は次のとおりです。

- ・基本計画 日本海沿岸東北自動車道 酒田市～象潟町 L=28km (内、秋田県内9km)
琴丘町～大館市 L=74km
- ・整備計画 日本海沿岸東北自動車道 本荘市～岩城町 L=21km
大館市～小坂町 L=13km

3 地域高規格道路

1 整備の必要性

活力ある地域づくりを実現するためには、全国的な高規格幹線道路と一体となった幹線道路ネットワークを整備し、魅力的な地域集積圏を形成することが必要となっております。

しかしながら、高規格幹線道路と一般国道の速度サービス水準には大きな格差があるのが現状です。

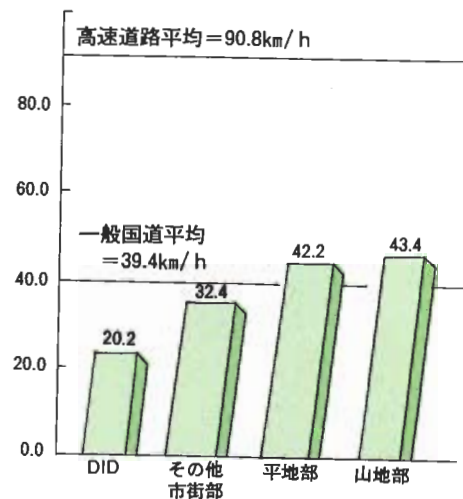
このため、高規格幹線道路と一体となって機能し、地域のモビリティを高める地域高規格道路を整備することが必要です。

2 地域高規格道路の指定と整備目標

各県及び政令指定都市は、道路整備の長期的なプランとして「広域道路整備基本計画」を平成5年12月に策定しております。地域高規格道路は、広域道路整備基本計画のうち広域道路（交流促進型）から選定され、第11次道路整備五箇年計画においては、重点的に整備する区間を指定し全国で約2,000kmの路線・区間で事業着手することとしております。

◆高速道路と一般国道の速度サービス

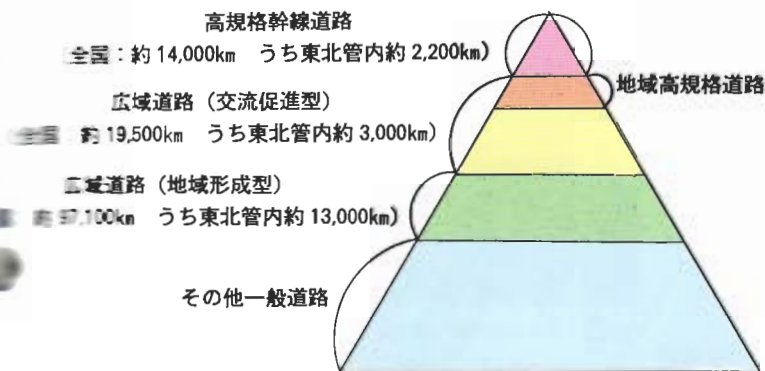
(単位：km/h)



注：東北管内における一般国道の沿道状況別ピーク時旅行速度と高速道路の平均ピーク時旅行速度を表示

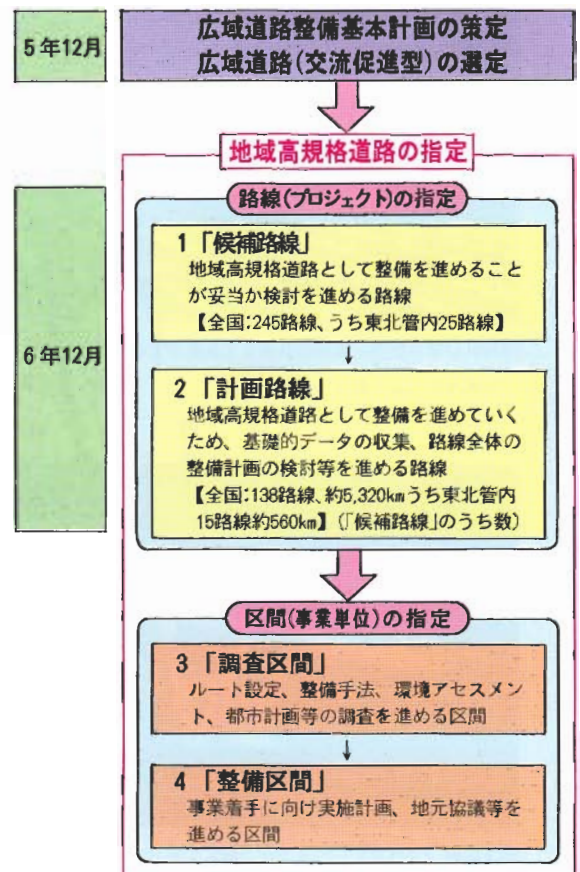
資料：平成2年道路交通センサス（平日）

◆広域道路整備基本計画における広域道路の指定延長



- 三 広域道路（交流促進型）とは、本線のトラフィック機能確保のため、整備の目標として特に構造上の強化を図ろうとする道路。
広域道路（地域形成型）とは、沿道からのアクセス性にも、配慮した上記以外の道路。
- 二 地域高規格道路は、広域道路（交流促進型）の中から選定。

◆地域高規格道路の指定の手順と今後の予定

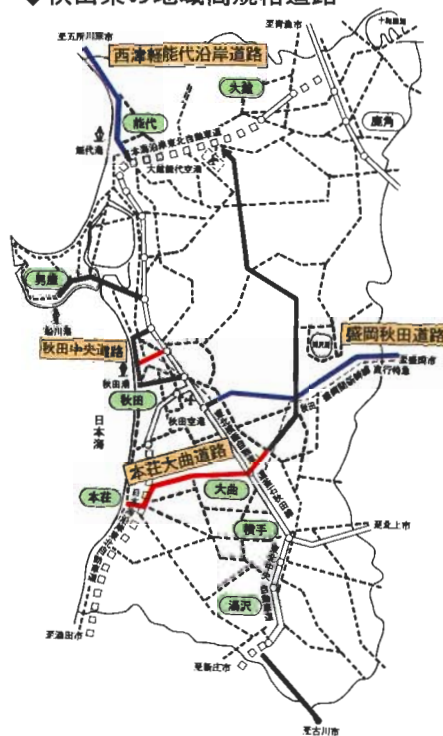


本県では、平成6年12月に次の4路線がそれぞれ「計画路線」及び「候補路線」として指定されております。また、平成8年8月には、本荘大曲道路のうち、大曲ICから国道13号までの区間8kmが整備区間に指定されております。

指定路線一覧表

指定区分	路線名
計画路線	本荘大曲道路 秋田中央道路
候補路線	西津軽能代沿岸道路 盛岡秋田道路

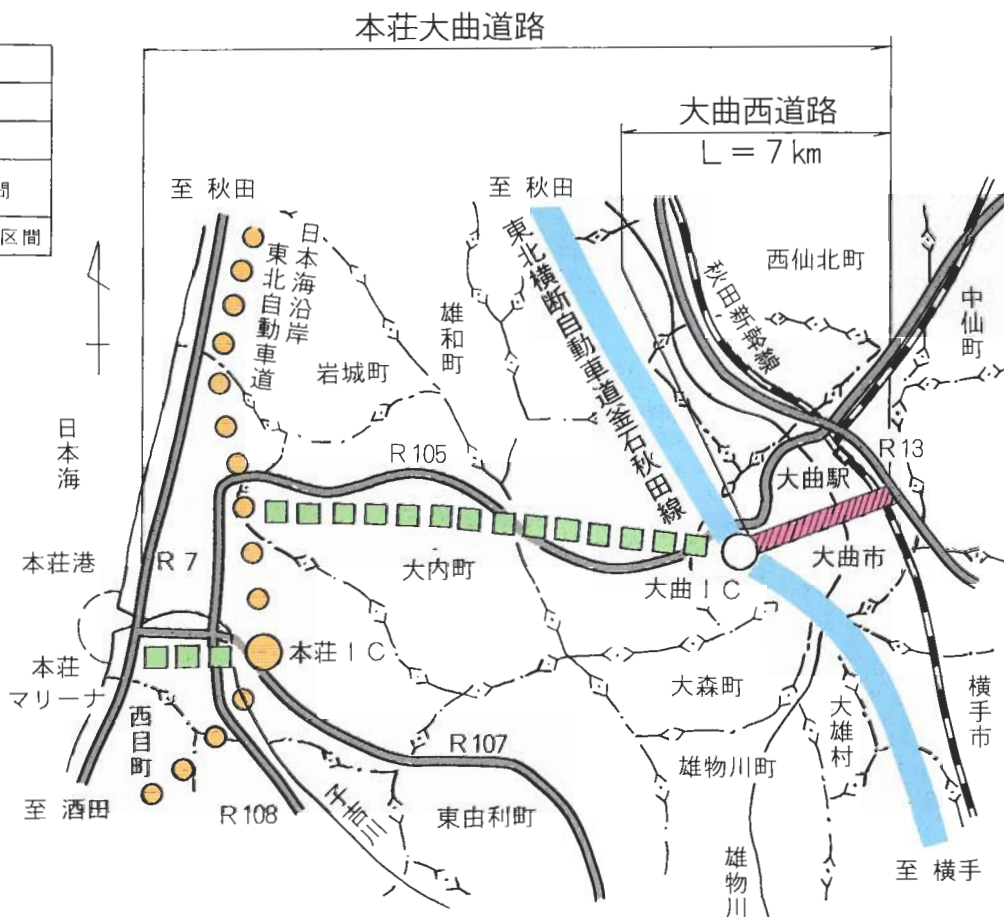
◆秋田県の地域高規格道路



凡	例
計画路線	
候補路線	

大曲西道路概要図

凡	例
	供用中
	事業中
	整備区間
	その他の区間



されて
8 kmが

2 幹線道路の整備

1) 国道の整備

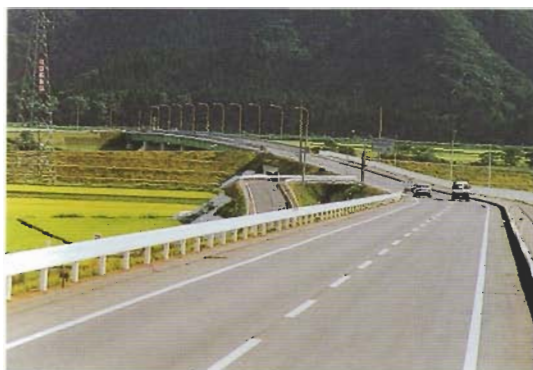
県管理国道14路線のうち、現在、10路線・25箇所において、バイパス・拡幅等の整備を進めています。平成9年度は、国道341号鎧畑拡幅の一部供用や103号赤川拡幅の供用を予定しています。



国道108号（松の木道路）

(2) 県道の整備

主要地方道、一般県道合わせて184路線のうち、現在、45路線・78箇所において、バイパス・拡幅等の整備を進めています。



米代川に架かる新真中橋～平成8年5月供用
（主）比内田代線（大館市下川沿）



秋田新幹線の上を通過する真崎跨線橋～平成8年11月供用
（主）大曲田沢湖線（田沢湖町真崎）



V型橋脚が美しい仁賀保大橋～平成8年12月供用
（一）上野仁賀保線（仁賀保町馬場）



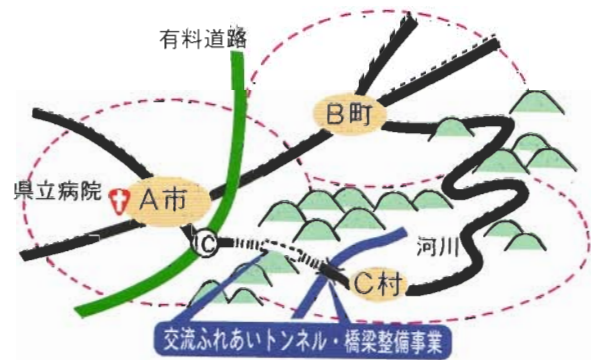
クリスマス時にライトアップされた仁賀保大橋

中心町
横手市
手

(3) 交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業

山や川にはばまれて交流が遅れている市町村間をトンネルや橋梁で結び、地域間の交流を活発にし、活気と魅力あふれる地域づくりを支援するため、平成6年度から「交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業」がスタートしました。

本県では、次の4箇所が選定され、整備を進めています。



【県道】

路線名	トンネル名	延長	市町村名	選定年度
福館阿仁前田線	阿仁前田トンネル	642m	上小阿仁村～森吉町	H6
二ツ井森吉線	麻生トンネル	489m	二ツ井町～合川町	H8
横手大森大内線	八沢木トンネル	605m	大森町	H9

【市町村道】

路線名	トンネル名	延長	市町村名	選定年度
ぶな森線・ブナ森線	ぶな森トンネル	1,542m	阿仁町～田沢湖町	H6

◆平成10年度供用を目指し着々と工事が進む福館阿仁前田線！

従来、上小阿仁村の小沢田地区から森吉町の阿仁前田地区へは国道を利用して約20kmの道のりであったが、当バイパスが完成すると約10kmに短縮され、冬期も通行が可能になり、両地区の結び付きが深まり、地域全体の活性化が期待されている。



現道状況



一部供用区間

三 市町村道の整備

市町村道には、国、県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と生活道路として大きな役割を持つ一般市町村道があります。これらのうち、

- ① 都市部の渋滞解消、山間地の防雪対策
- ② リゾート開発等地域振興プロジェクトを支援する道路
- ③ 高規格道路に関連する道路

等を重要路線として積極的に国庫補助事業を取り入れ整備を図っています。

また、過疎化防止、特豪地域の交通確保、山村及び半島地域の振興という各特別立法の整備計画に基づき、地域の網を形成する主要な路線や広域プロジェクトに関連した路線については県による代行事業を実施しています。

平成9年度事業

○一般補助事業	岩城東幹線(改良)	関口相川線(改良)
	池内二井田線(改良)	飯島金足線(改良)
	鶴沼薬師堂線(交付金B)	等 72箇所
○県代行事業	ぶな森線(改良)	ブナ森線(改良)
	大平1号線(橋梁)	等 9箇所



「茶屋掛場トンネル」の名称は、藩政時代の領主が見回りの際、見晴らしの良いこの地で休息し、お茶をたてたという故事に由来しており、坑門もそのイメージを表現するため「萱ぶき」に見立ててつくられています。

一般補助事業

町道岩城東幹線

(茶屋掛場トンネル)

由利郡岩城町

延長 L=80m

幅員 W=6.0(7.0)m

工期 平成7年度～平成8年度



6 プロジェクト関連道路の整備

高規格幹線道路の利便性を高めるため、インターチェンジと一般市街地を結ぶアクセス道路を整備するもので、現在9路線で事業中です。

◆高速交通関連道路整備事業計画箇所表

関連事業名	路線名	位置		全体計画		工期
		市町村	字名	延長 (m)	幅員 (m)	
〔完成路線〕						
東北自動車道	㊦大館十和田湖線	小坂	中小坂	1,633	6.0 (12.0)	昭和60～平成2
秋田自動車道	㊦寺内新屋雄和線	秋田	向浜	3,960	6.5 (25.0)	昭和59～ 61
	㊦男鹿八竜線	男鹿	船越	4,911	7.0 (25.0)	昭和57～平成元
	㊦神岡南外東由利線	南外	山王岱	1,026	6.0 (11.0)	昭和63～平成2
	㊦大曲大森羽後線	大曲	内小友	2,050	6.0 (11.0)	昭和61～平成3
	㊦秋田昭和線	秋田	金足	6,060	6.0 (11.0)	昭和63～平成6
湯沢横手道路	○金沢吉田柳田線	横手	柳田	3,000	6.0 (16.0)	昭和61～平成4
秋田空港	㊦雄和岩城線	岩城	君ヶ野	6,019	6.5 (8.0)	昭和58～ 61
	㊦秋田北野田線	河辺	川原田	880	6.0 (11.0)	昭和58～ 61
	㊦秋田御所野雄和線	河辺	七曲	2,005	6.5 (16.0)	昭和56～平成2
計				31,544		
〔事業中の路線〕						
秋田自動車道	(都)秋田駅東中央線	秋田	下北手	2,820	13.0 (25.0 ～43.0)	昭和61～平成10
	(都)外旭川上新城線	秋田	外旭川	3,500	13.0 (25.0)	昭和60～平成9
	㊦秋田昭和線	秋田	金足	2,880	6.0 (11.0)	平成7～平成12
	○男鹿昭和飯田川線	昭和	大久保	5,500	14.0 (28.0)	平成3～
湯沢横手道路	㊦湯沢雄物川大曲線	湯沢	森	2,200	6.0 (11.0)	平成1～ 9
日本海沿岸東北自動車道	㊦雄和岩城線	岩城	道川	800	6.0 (11.0)	平成7～ 14
	○川添下浜停車道線	秋田	下浜	6,080	6.0 (12.0)	平成8～ 12
	㊦秋田八郎潟線	八郎潟	川崎	2,600	13.0 (26.0)	平成8～ 14
	㊦琴丘上小阿仁線	琴丘	鹿渡	1,060	6.5 (13.0 ～16.5)	平成9～ 14
計				27,440		



秋田駅東中央線 完成イメージ写真

生活圏30分形成道路事業

地方生活圏の二次生活圏毎に、その圏域に定住しながら都市的便益を享受するために、中心都市まで片道30分程度、往復概ね1時間で移動できるよう、交通障害となっている生活道路の整備を進めています。

路線名	箇所名	事業概要			事業年度
		全体延長	幅員	事業費	
(主) 鷹巣川井堂川線	合川町三里	1,070 ^m	6.0(12.0) ^m	1,000 ^{千円}	平成9～14
(主) 横手大森大内線	大雄村田根森	2,700	6.0(15.5)	1,650	平成8～13
(一) 溪后坂藤里峡公園線	藤里町長瀬	1,570	6.0(11.0)	1,330	平成6～10
(一) 小滝二ツ井線	二ツ井町梅内	2,380	6.0(11.0)	1,110	平成7～12
(主) 秋田岩見船岡線	秋田市黒沢	650	6.0(12.0)	570	平成7～9
(主) 鳥海矢島線	矢島町田沢	1,400	6.0(11.0)	1,400	平成5～11
(主) 湯沢雄物川大曲線	大曲市木内	3,400	6.0(12.0)	1,800	平成6～12
(主) 秋田御所野雄和線	雄和町平尾鳥	920	6.0(11.0)	980	平成9～14
(主) 神岡南外東由利線	東由利町岩館	1,140	6.0(12.0)	1,100	平成9～14

◆ (主) 鷹巣川井堂川線 合川町鎌ノ沢

延長 L = m

幅員 W = 6.0 (11.0) m

工期 平成4年度～8年度

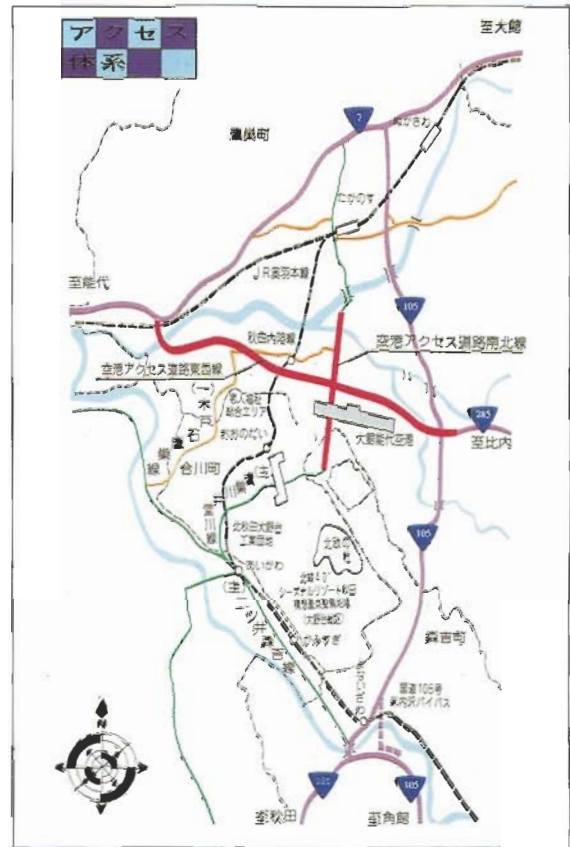
合川町から鷹巣町へのアクセスの向上を図るため、平成4年度から整備を始め、平成8年11月に全線供用しました。



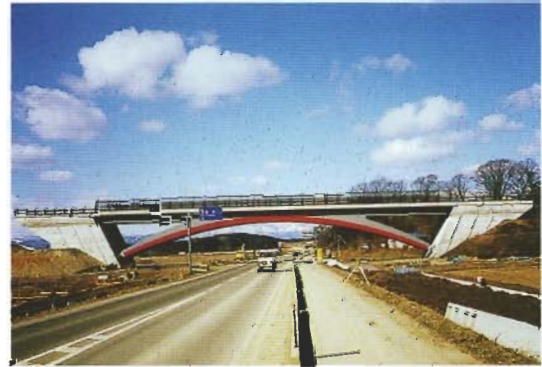
(3) 大館能代空港アクセス道路

本県第2の空港として鷹巣町大野台地区に建設が進められている大館能代空港のアクセス道路として、空港と「北緯40° シーズナリゾートあきた」の重点地区大野台の中心となる北欧の杜公園や周辺の工業団地等への連絡強化と、空港を中心としてその両翼に位置する大館市・能代市からの定時性の確保と利便性を向上させるため、平成4年度から事業着手し、平成10年の空港の開港に合わせて整備を進めています。

アクセス道路は、国道7号鷹巣町今泉地内から米代川を横断し、空港前庭ゾーンを経て国道105号と立体交差して、鷹巣町小森地内の国道285号に接続する延長10.4kmの東西線と、鷹巣町南鷹巣地内から森吉町大沢地内に至る延長3.6kmの南北線からなり、区間内には橋梁が18橋、トンネルが1箇所計画されています。



賀沢大橋



小森跨道橋



大館能代空港アクセス道路 完成予想図
(平成10年7月供用予定)

第3節 道路交通対策

交通安全対策

(1) 特定交通安全施設等整備事業 [一種事業]

県内における交通事故による死亡者数は、昭和63年より9年連続して100人を越えている状況にあり、歩道をはじめとした一層の道路環境の整備を推進し、事故の削減に努めます。



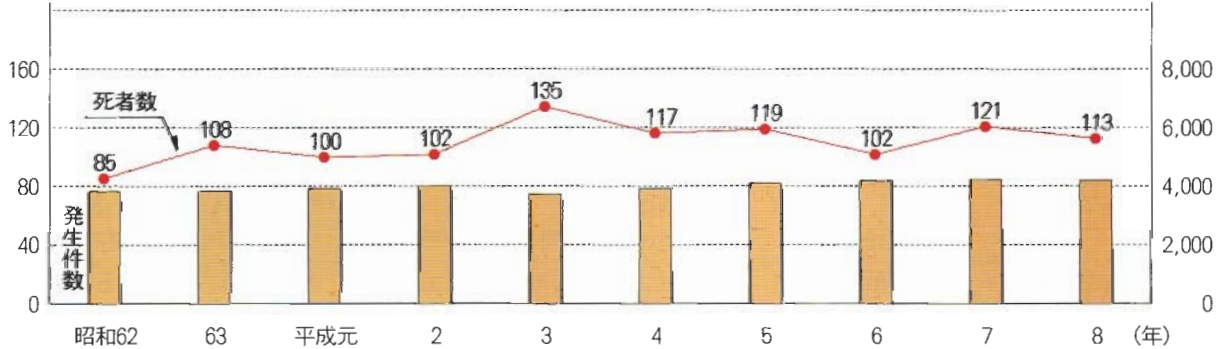
国道108号 雄勝町寺沢

年別発生状況

年	昭和62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8
発生件数	3,789	3,822	3,892	4,000	3,759	3,934	4,090	4,152	4,235	4,218
死者数	85	108	100	102	135	117	119	102	121	113

(単位：人)

(単位：件)



(2) 特定交通安全施設等整備事業 [二種事業 簡易パーキング]

各種の地域振興施設と休憩施設を複合した施設である「道の駅」は、休憩機能、情報交流機能及び地域の連携機能をもった、地域と共につくる個性豊かなにぎわいの場です。

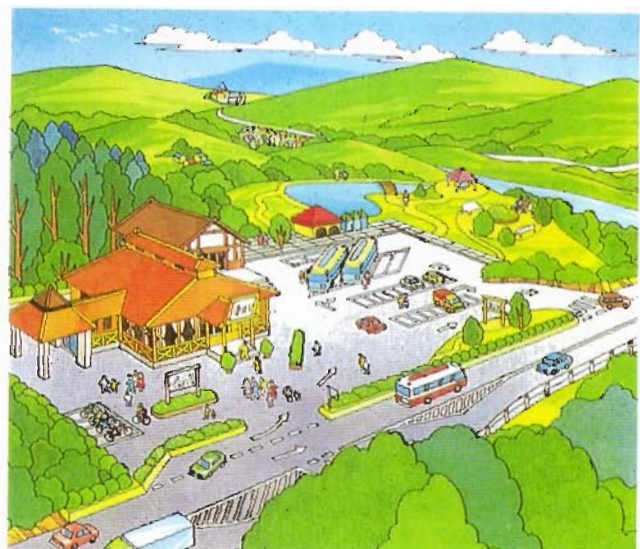
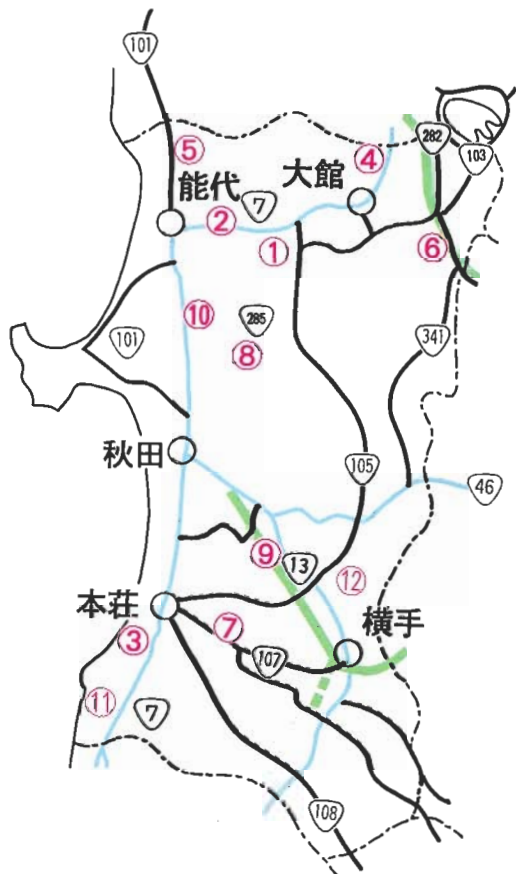
平成9年3月末現在、県内では10駅が登録済で、平成9年には新たに2駅が登録予定です。



国道107号 東由利 「黄桜の里」

◆県内の「道の駅」

路線名 登録年月	「道の駅」名 (施設名)	特 色 等
①国道7号 H. 5. 4	たかのす (大太鼓の里)	ギネス認定世界一の太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた太鼓の「博物館」。
②国道7号 H. 6. 4	ふたついで (きみまちの里)	岩場に咲き競うつつじと点在する奇岩怪石が創る自然の造形美。「1億円トイレ」が自慢の駅。
③国道7号 H. 7. 4	にしめ (はまなすの里)	霊峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅・にしめ」。
④国道7号 H. 7. 4	やたて峠 (天然杉といで湯の里)	大館矢立ハイツは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。
⑤国道101号 H. 7. 4	はちもり (お殿水)	世界自然遺産の白神山地から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。
⑥国道282号 H. 7. 4	かづの (花輪ばやしの里あんどらあ)	神秘的湖・十和田湖と山岳美八幡平の中間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。
⑦国道107号 H. 8. 4	東由利 (黄桜の里)	黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。
⑧国道285号 H. 8. 4	かみこあに (秋田杉とコアニチドリの里)	秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売。地場産食材を活用した郷土料理。
⑨国道13号 H. 8. 4	かみおか (茶屋っこ一里塚)	日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気心が和ます。物産館、レストランが郷土の味を提供。
⑩国道7号 H. 8. 4	ことおか (土笛の里)	土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛の夢とロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。
⑪国道7号 H. 9 (予定)	象 潟 (ねむの丘)	観光情報プラザ、大展望風呂、レストラン、特産品販売、遊びの広場、豊富な魚介類等地元の素材で嬉しい季節料理、日本海と鳥海山を望む大温泉。
⑫国道105号 H. 9 (予定)	なかせん (ドンパン節の里)	ドンパン節発祥の地なかせん自慢の“あきたこまち”による特産品の製造・販売・見学。世界の米の豆知識を「こめこめプラザ」で。



道の駅のイメージ図

二 渋滞対策

・渋滞対策アクションプログラム

本県では自動車交通量の増加、道路整備の遅れ、交通時間帯の集中化などにより各地で交通渋滞が発生しております。

そのため、「秋田県新渋滞対策推進協議会」において、秋田県新渋滞対策プログラムが策定されました。

また、全国各地でTDM（交通需要マネジメント）が実施され、平成6年9月に制定された「総合渋滞対策支援モデル事業」において全国10都市のモデル都市に秋田市が指定されています。

平成7年度には、11月と1月の2回にわたり、時差出勤を試みる交通円滑化調査を実施し、渋滞緩和に効果があることが証明されました。

※TDM（交通需要マネジメント）とは

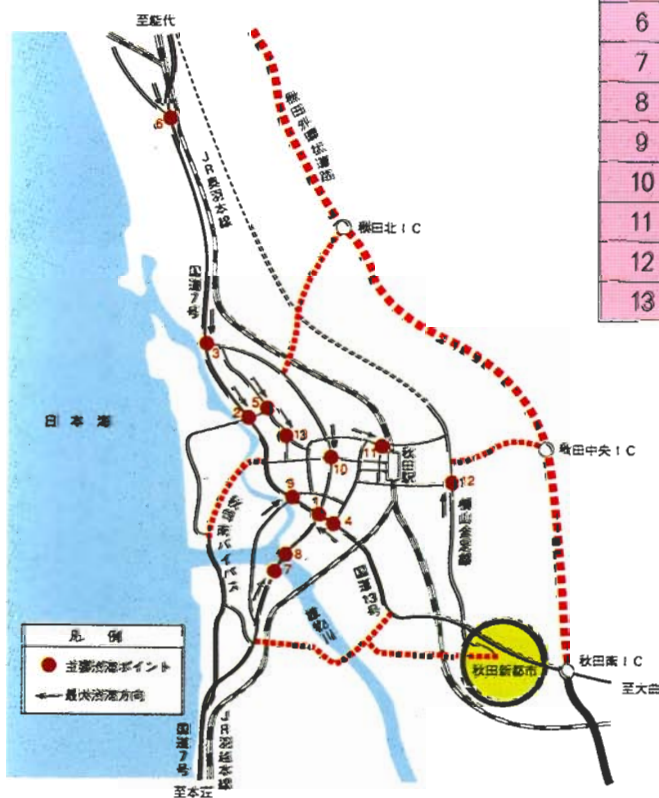
車の利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市または地域レベルの道路交通混雑を緩和する手法の体系です。例えば、相乗りや時差出勤による交通の分散化、あるいは物流における輸送効率の向上などの適切な車の利用方法などがあります。

県内の主要渋滞箇所

	箇所数
秋田市	13
秋田市以外	8
計	21

秋田市の主要渋滞箇所

番号	交差点名	最大渋滞長	通過時間
1	茨島交差点	2,900m	26分
2	蛭根交差点	2,500m	9分
3	新国道交差点	1,580m	27分
4	古川添交差点	2,600m	15分
5	寺内交差点	1,250m	11分
6	追分三叉路交差点	1,320m	5分
7	秋田大橋南交差点	870m	11分
8	秋田大橋北交差点	260m	10分
9	若葉町交差点	900m	20分
10	山王十字路交差点	1,210m	13分
11	千秋トンネル交差点	700m	12分
12	桜大橋交差点	1,000m	7分
13	面影橋交差点	1,450m	11分



3 冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内69市町村全域が積雪寒冷特別地域（積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく）に指定され、うち24市町村が特別豪雪地帯（豪雪地帯特別措置法に基づく）に指定されております。除雪の強化充実を図るため、雪情報システムを構築するとともに、スノーシェッド等の防雪施設やロードヒーティング等の融雪施設の整備を進めています。



春山除雪作業



夜間除雪作業



（整備前）



（整備後）

歩道無散水施設（秋田市脳研前）



ロードヒーティング（秋田市手形陸橋）

第4節 道路の維持管理

道路管理

(1) 道路パトロール

定期的にパトロールを実施し、道路の異常の早期発見、早期補修に努めています。



国道103号鹿角市大湯

(2) 道路啓もう活動

道路は、経済を支え、人々の生活を維持するために欠くことのできない社会基盤ですが、あまりに身近な存在であるためにその重要性が見過ごされがちです。一方、明日を目指した道路づくりや円滑な道路管理には、道路を利用する方々の理解と協力が必要です。このため、8月の「道路を守る月間」、8月10日の「道の日」に各種行事を行うなど、道路の意義、重要性に対する関心と道路愛護思想の普及に努めています。



「道の日」行事（ロードフェアあきた）



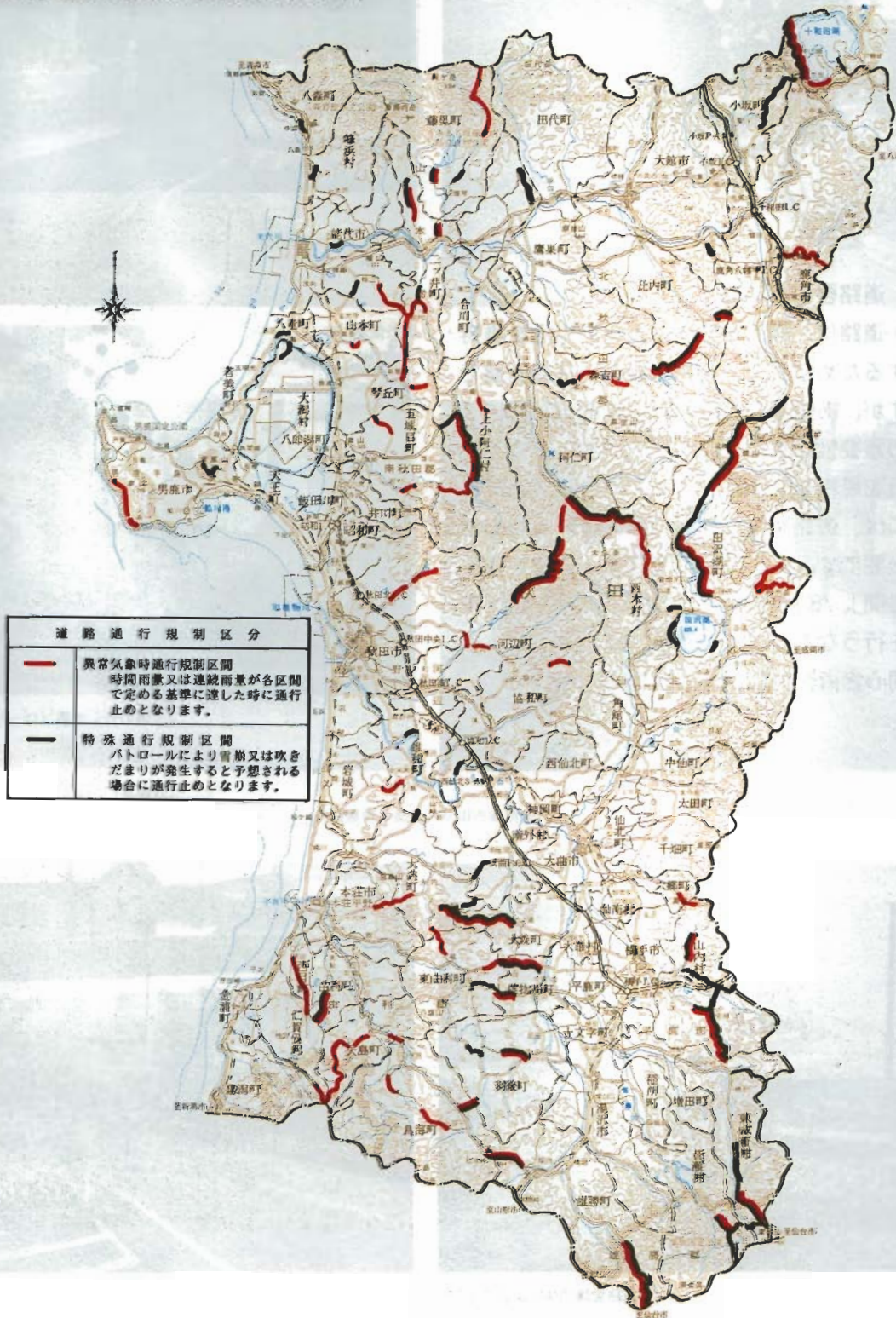
道路愛護団体によるボランティア活動（国道106号 西木村）

(3) 通行規制

落石や雪崩等の事故を防止するには防災対策の実施とともに、道路の危険性に応じて適切な交通管理を行うことが必要です。県管理道路においては落石や崩土の恐れのある50路線、61区間を異常気象時通行規制区間として、また雪崩や吹きだまりが発生する恐れのある45路線、51区間を特殊通行規制区間として指定し、豪雨や吹雪等の異常時には通行規制を実施しています。

また、遠隔操作が可能な道路情報板の整備を進め、より迅速で的確な道路情報の提供に努めています。

◆異常気象時通行規制区間及び特殊通行規制区間



二 維持修繕

県直営の維持作業と民間への委託により、路
面清掃、除草等の日常的な環境整備や舗装修繕、
災害復旧等の緊急の対応に万全の体制を整えて
います。



除草作業（県道秋田雄和本荘線 雄和町）

三 防災対策

昭和43年の飛騨川バス転落事故を契機として
防災点検制度が発足し、落石等の自然災害によ
り道路交通への被害発生のある箇所につ
いて計画的に事業を実施する目的で防災点検が
行われてきました。平成2年度には第8回点検
が行われ、第11次5箇年計画において落石危険
箇所対策の概成を目標としています。

また、道路の豪雨・豪雪及び地震に対する安
全性に関する「道路防災総点検」を平成8年度
から2箇年に亘って実施しています。この点検
結果を踏まえ、今後の防災対策や、日常の道路
管理の充実に努めていきます。



災害防除（県道田山花輪線 鹿角市）

4 橋梁補修・補強

橋梁は道路の重要な施設であるため、点検、補修を年々充実し、維持管理の強化を図っています。
また、近年の大型車の増加に伴い補強が必要となった橋梁については、第11次5箇年計画内を目標と
して補強工事を実施しています。さらに、平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震を契機として、
橋脚の耐震補強や落橋防止装置設置などの震災対策を重点的に実施しています。



補修前



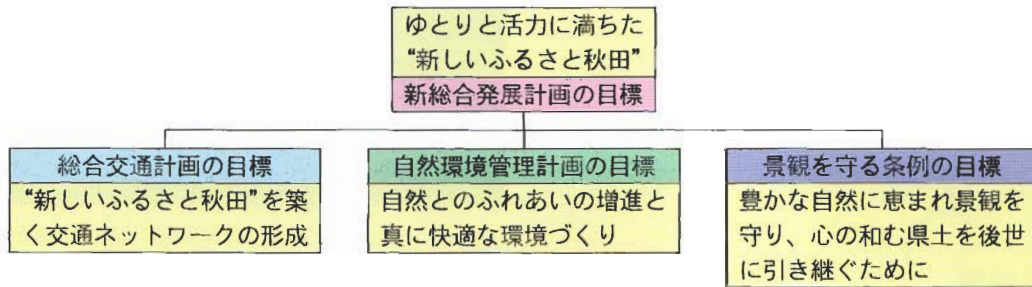
補修後

橋梁補修・補強（国道282号 鹿角市 笹の波橋）

第5節 よりよい道路環境をめざして

1 道路環境計画

「秋田県道路環境計画」は、「秋田県新総合発展計画」ならびにそれを支援する交通部門での「総合交通計画」、環境部門での「自然環境管理計画」及び「秋田県の景観を守る条例」によって掲げられたまちづくりの目標を実現するための、一つの基本施策として位置づけています。

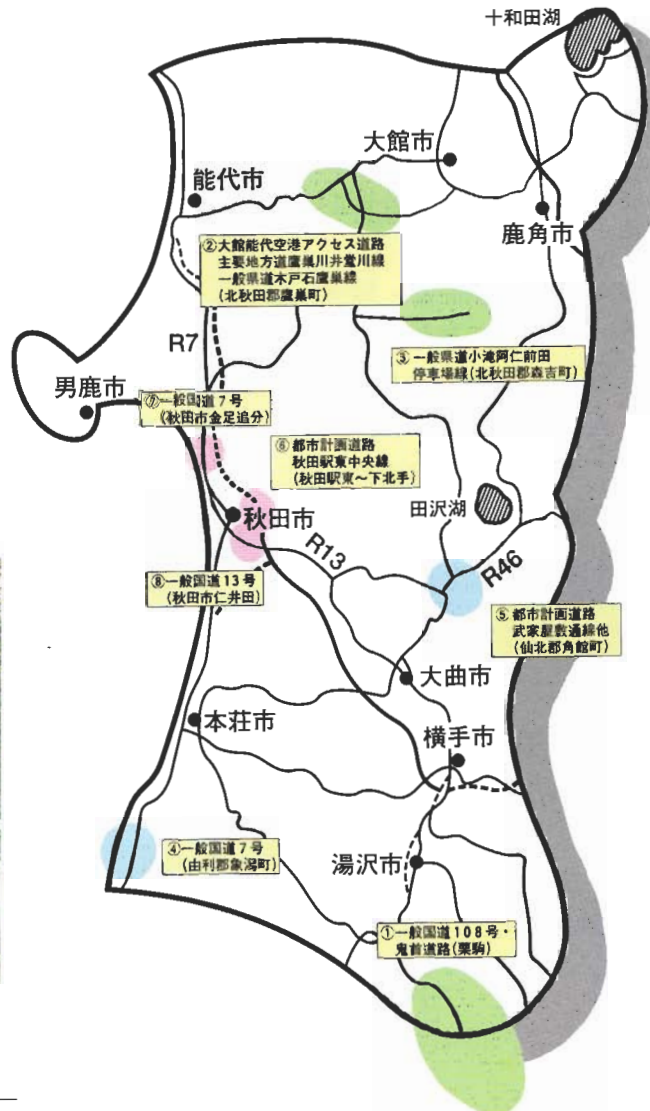


秋田県道路環境計画の基本方針は、本県の地域特性を踏まえて、県土が一体となったまちづくり道づくりを推進するために、計画の基本テーマを“人と自然が共に生きる「21世紀秋田のみち」の保全と創造”としました。そして、それを具体化していくために「自然」「歴史」「都市」をキーワードとして、3つの基本方針を設定しています。

◆秋田県道路環境計画の基本方針



高架橋を採用して動物に配慮したエコロードの例



二 わかりやすい道路案内施設の推進

近年、高齢ドライバーや外国人ドライバーの増加、余暇活動の活発化による移動長距離化、広域化等に対応して、ドライバーが正しく経路を選択し走行できるよう、誰にでもわかりやすい道路案内施設の計画的な整備の必要性が一層高まっています。

このため、道路案内施設は道路利用者に行き先や、経過地に関する情報を提供したり、運転上の注意を要する箇所の表示をするなど、道路と利用者をつなぐ重要なコミュニケーション施設であります。これらの施設を重点的整備改善を行うことにより誰にでもわかりやすい、又県のイメージアップにつながる案内システムの構築を図ることにより、広く県内外の道路利用者に快適なドライブと安全かつ円滑な道路交通を提供することができます。

本県では平成9年度から、着手し、5箇年計画で平成13年度末までに道路標識3,996基、道路情報提供装置23基を整備します。

1) 道路標識



施工前



施工後

(主) 秋田停車場線秋田市かんと通り

2) 道路情報提供装置



国道108号 烏海町松の木

3 電線類地中化

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワーク及び電気等ライフラインの安全性・信頼性の向上、都市景観の向上等の観点から、電線類地中化の社会要請は一層高まってきており平成7年度から平成11年度までの5箇年間に、実施の必要性、整備効果等が高い地域から選定して、全国で2,000kmを目標にして地中化を推進していくこととしています。

本県の電線類地中化事業は、昭和61年度から着手し、平成6年度末までの整備延長は、4,550mです。

また平成7年度からの5箇年計画では、整備延長7,480mを目標として実施しています。



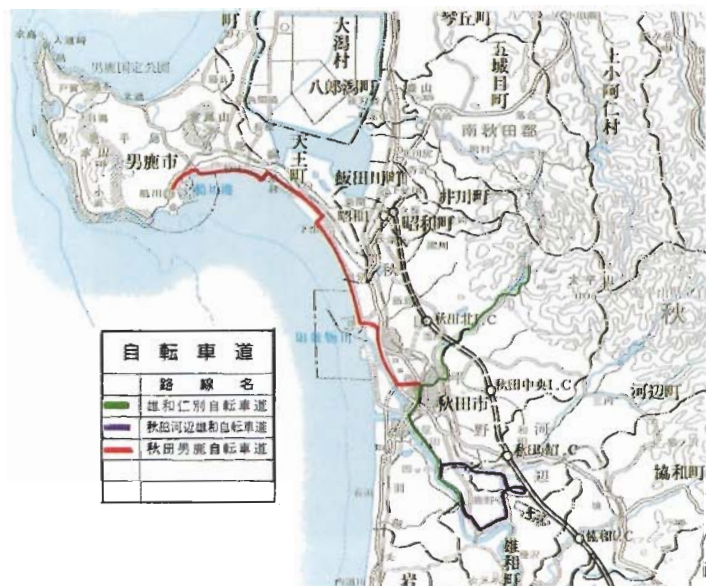
施工前
(主) 秋田停車場線 秋田市広小路

施工後

4 大規模自転車道整備事業

自転車交通の安全で快適な空間をサービスするとともに、身近なレクリエーションであるサイクリングにより、自然とふれあい親しむことで、心身の健全な発達に貢献することを目的とし、ゆとりと豊かさを実感できる自転車道が整備されました。

路線名	総延長	内大規模自転車道整備延長	完成年次
雄和仁別自転車道	35.4km	17.6km	昭和52年
秋田河辺雄和自転車道	27.6km	12.6km	昭和60年
秋田男鹿自転車道	38.2km	15.5km	平成8年度



秋田河辺雄和自転車道